



# まつえ障がい福祉 ガイドブック

～児童編～



まつえ障がい者サポートステーション絆 2021年発行



# まつえ障がい福祉ガイド～児童編～

赤ちゃんの発達	妊娠まで 	妊娠かも 	妊娠中 	赤ちゃん誕生 	生後4～6か月頃 	生後9～11か月頃 	
<p>助成支援</p>	<p>●<b>一般不妊治療費等助成事業</b> 一般不妊治療等(保険適用の不妊治療・検査および人工授精)を受けている夫婦に対して、一年目上限9万円(保険適用の不妊治療および検査のみの場合は上限4万5千円)、2年目上限4万5千円として、治療費の一部を助成します。</p> <p>●<b>特定不妊治療費助成</b> 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、1回上限30万円(初回申請は上限40万円)、男性不妊治療を行った場合はさらに上限30万円まで治療費の一部を助成します。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p>	<p>●<b>妊婦健康診査</b> 妊婦一般健康診査受診票を利用して、公費で14回の妊婦健診を受けることができます。里帰り等での妊婦健診の費用については、一部払い戻しをします。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157</p>	<p>●<b>出産育児一時金</b> 妊娠4カ月以降の方が出産した時は、お子さん1人につき420,000円(産科医療補償制度対象外となる出産の場合は404,000円)の出産育児一時金が支給されます。</p> <p>■国民健康保険加入の方 問い合わせ 松江市保険年金課 ☎0852-55-5265</p> <p>■社会保険加入の方 問い合わせ 職場</p>	<p>●<b>子ども医療費助成</b> 保険診療医療費の自己負担分を公費で助成する制度です。 ・0歳から小学6年生までは通院、入院、薬局等に係る自己負担が無料。 ・中学1年生から3年生までは入院に係る自己負担が無料。 ・高校1年生から20歳未満は一定要件(児童福祉法に基づく慢性呼吸器疾患等16疾患群のうち、いずれかの疾患群に該当する疾患を持っているが、同法に基づく助成対象に該当しない場合)を満たす場合の入院に係る自己負担が2,000円となります。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p>	<p>●<b>児童手当</b> 中学校修了までのお子さんを養育している方に対して支給します。</p> <p>手当額 ・0～3歳未満(一律) 15,000円 ※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、「特例給付」として児童一人あたり月額一律5,000円を支給します。 ・3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円 ・3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p>	<p>●<b>未熟児養育医療費助成</b> 身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対する医療費の助成制度です。保険適用の医療費及び食事療養費を助成します。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p> <p>●<b>小児慢性特定疾病医療費助成</b> 小児慢性特定疾患にかかっている児童(18歳未満の児童。ただし、18歳時点で対象になっており、引き続き治療が必要と認められる場合は20歳まで。)に対する医療費の助成制度です。保険適用の医療費及び食事療養費の自己負担分の一部を助成します。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p>	
<p>届出・手続き</p>	<p>●<b>母子健康手帳の交付</b> 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157 妊娠届出をすると交付されます。妊娠中から就学までの健康記録や、予防接種を記録する大切な手帳です。</p>		<p>●<b>出生届</b> 問い合わせ 松江市市民課 ☎0852-55-5255 お子さんが生まれた日を含めて14日以内に本籍地か出生地か所在地のいずれかに届け出てください。</p>		<p>●<b>予防接種手帳の交付</b> 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155 生後2ヶ月から開始する予防接種の予診票の冊子です。</p>		
<p>健康・教室・相談</p>			<p>●<b>1か月児健診</b> (個別健診)1か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定の医療機関で受診してください。 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>	<p>●<b>4か月児健診</b> 【場所】松江市保健福祉総合センター (集団健診)市より案内あり。健診にあわせて、離乳食開始に向けたデモンストレーションを実施します。 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>	<p>●<b>10か月児健診</b> (個別健診)10か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で受診してください。 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		
<p>訪問</p>			<p>●<b>産後ケア事業</b> 出産後まもないお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポートを行い産後も安心して子育てが出来るようサポートをします。 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157</p>		<p>●<b>赤ちゃん家庭訪問</b> 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155 赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を対象に、家庭訪問を行っています。</p>		<p>●<b>訪問型子育てサポート事業</b> 妊娠中の方や就学前までのお子さんを育てている家庭で、一時的に家事やお子さんの世話が必要なとき、松江市が認定した子育てホームサポーターが自宅に訪問してお手伝いをします。(保護者等が在宅の場合に利用できます。) 【平日】7:00～19:00 600円/19:00～21:00 800円 【土・日・祝日】7:00～21:00 800円 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8141</p> <p>●<b>多胎妊産婦サポート事業</b> 産前、産後の多胎妊産婦や多胎家庭へサポーターを派遣し、外出補助や育児、家事介助を行います。 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157</p>

# まつえ障がい福祉ガイド～児童編～

赤ちゃんの発達	1歳頃 	2歳頃	3歳頃 	就学前 	小学校 	中学校 	高校	成人期	
助成支援	<p><b>●障がい児福祉手当</b> 20歳未満で重度の障がいがあるため、常時介護が必要な在宅の方が対象となります。 <span>問い合わせ</span> 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945 月額 14,880円</p>								
	<p><b>●各種医療費の助成</b> ・福祉医療 重度の障がいのある児童等の保険診療に係る医療費を助成します。 <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5335 ・自立支援医療 心身の障がいを除去・軽減するための医療について、その医療費を助成します。 <span>問い合わせ</span> 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</p>								
	<p><b>●補装具・日常生活用具の助成</b> ・補装具 身体上の機能を補う義肢装具・車いす等が必要な障がい児(者)の方に、その購入・修理に係る費用を助成します。 ・日常生活用具 日常生活をより円滑に行えるようにする用具の費用を助成します。(給付対象用具のみ) <span>問い合わせ</span> 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</p>								
	<p><b>●特別支援教育就学奨励費(特別支援学級等)</b> <span>申請窓口</span> 就学している学校 松江市立小・中・義務教育学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を奨励費として支給します。</p>								
健康・教室・相談	<p><b>●特別支援教育就学奨励費(特別支援学校)</b> <span>申請窓口</span> 就学している特別支援学校 特別支援学校(幼・小・中・高等部)に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を奨励費として支給します。</p>								
	<p><b>●1歳6か月児健診(集団健診)</b> 市より案内あり。内科健診、歯科検診等 <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		<p><b>●3歳児健診(集団健診)</b> 市より案内あり。内科健診、歯科検診、視力検査等 <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		<p><b>●5歳児健診(集団健診)</b> 幼稚園、保育園を通し案内通知。 <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		<p><b>●障がい児支援健全育成事業(友遊事業)</b> 小学校の特別支援学級に在籍し児童クラブに在籍していない児童を対象に夏休み期間中に預かり保育を行います。 <span>問い合わせ</span> 松江市生涯学習課 ☎0852-55-5311</p>		
	<p><b>●発達健康相談</b> なかなか首がすわらない、歩かない、目が合わない、言葉が遅い、落ち着きがないなど、発達の上での心配ごとに、専門医等が相談に応じます。 <span>問い合わせ</span> 松江市健康推進課 ☎0852-60-8154</p>								
	<p><b>●発達・教育相談支援センター「エスコ」</b> <span>問い合わせ</span> 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」 ☎0852-55-4013 発達面や行動面で気になること、就学に向けての悩みなどについて、相談に応じます。</p>								
	<p><b>●まつえ障がい者サポートステーション「絆」</b> 障がいのある方やその家族の方を対象に相談、支援を行っています。障がいのこと、生活のこと等でわからないこと、困ったことがあれば相談してください。 <span>問い合わせ</span> ☎0852-60-0400</p>								
	<p><b>●島根県東部発達障がい者支援センター「ウイッシュ」</b> 発達障がいのある人及びご家族・発達障がいに関わる支援者・関係機関を対象に相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修を行い、専門的な支援を行います。 <span>問い合わせ</span> ☎050-3387-8699</p>								
	<p><b>●島根県中央児童相談所</b> 療育手帳判定や障がい児施設の入所、その他児童に関わる相談に応じます。 <span>問い合わせ</span> ☎0852-21-3168</p>								
届出・手続き	<p><b>●身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳</b> 手帳の交付(障がいの認定)を受けると、様々な制度やサービスが利用できます。 <span>問い合わせ</span> 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</p>								
訪問	<p><b>●訪問型子育てサポート事業</b> <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8141 妊娠中の方や就学前までのお子さんを育てている家庭で、一時的に家事やお子さんの世話が必要となるとき、松江市が認定した子育てホームサポーターが自宅に訪問します。【平日】7:00～19:00 600円/19:00～21:00 800円【土・日・祝日】7:00～21:00 800円</p>								
	<p><b>●長期療養児の相談・生活支援</b> 病気等により長期の療育を必要とするお子さんや、医療ケアを必要とするお子さんの相談や家庭訪問等を行います。 <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155 また、病気のあるお子さんとその家族を対象とした交流会の開催や、ご紹介をしています。</p>								
	<p><b>●多胎妊産婦サポート事業</b> <span>問い合わせ</span> 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157 産前、産後の多胎妊産婦や多胎家庭へサポーターを派遣し、外出補助や育児、家事介助を行います。</p>								

**●特別児童扶養手当**  
お子さんを監護し、かつ生計を同じくする母(父)、または母(父)に代わってそのお子さんを養育している方に手当を支給します。 問い合わせ 島根県障がい福祉課 ☎0852-22-6686  
※監護とは、監督し、保護することです。※養育とは、お子さんと同居し、監護し、生計を維持していることです。  
手当額 ※所得制限あり【月額】 1級 52,500円 2級34,970円 問い合わせ 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945

**●ひとり親家庭総合相談コーナー**  
離婚前相談、就労支援、住宅相談、子どもの療育、貸付など、様々な相談に対応します。 問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5316

**●母子父子寡婦福祉資金の貸付**  
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進する事を目的として修学資金をはじめとした資金からなる貸付制度です。 問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5316

# まつえ障がい福祉ガイド～福祉サービス等の利用～

	1歳頃	2歳頃	3歳頃	就学前	小学校	中学校	高校	成人期
赤ちゃんの発達								
福祉サービス等	<p><b>●児童発達支援 (就学前の幼児が対象)</b> 事業所に通所し、年齢や心身の状況に合わせ、必要な療育を行い、日常生活能力の向上や集団生活への適応力の向上を行うサービスです。</p>			<p><b>●放課後等デイサービス</b> 就学児童(小学生・中学生・高校生)が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる事業所です。社会適応力や生活力の向上を図るための個々に応じた療育を行うサービスです。</p>				
	<p><b>●保育所等訪問支援</b> 児童が通う施設等を訪問し、集団生活への適応に向けた障がい児に対する専門的な支援や、施設等の職員への専門的な助言等を行うサービスです。</p>			<p><b>●移動支援事業</b> 外出時の移動をお手伝いするサービスです。</p>				
	<p><b>●日中一時支援</b> 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、宿泊のない預かりを行うサービスです。</p>			<p><b>●短期入所(ショートステイ)</b> 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、短期間施設で泊まりの支援を行うサービスです。</p>				
	<p><b>●病児保育</b> (0歳から小学校3年生が対象。ただし、身体障がい者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書等の交付を受けた児童については小学校6年生までが対象) 病気または病回復期の児童を、保護者の勤務や傷病、出産、冠婚葬祭などやむをえない事由により家庭で育児が困難な場合に一時的にお預かりします。 問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5312</p>			<p><b>●レスパイト事業</b> <small>問い合わせ 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</small> 在宅の障がい児(者)を介護している保護者が一時的に介護できなくなったとき、保護者に代わり登録介護人が預かります。 知的障がいの場合は18歳以上も利用可能。</p>				
	<p><b>●まつえファミリーサポート事業</b> <small>問い合わせ まつえファミリーサポートセンター ☎0852-32-0850</small> 「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人達が会員となり、援助者の自宅で子どもを預かったり、保護者の代わりに保育所などへ送迎したりします。(有償)</p>			<p><b>●しごとチャレンジ事業</b> 地域の事業所等(商店、農家、公民館)で働く体験を行い、障がい児等の自立に向けた基本的な生活習慣を養い、良好な対人関係を培うとともに、地域とのつながりを深める事業です。1回あたり30分～1時間、週に1～2回程度の仕事の体験をします。介護人(サポーター)が付き添い見守りや支援をします。 <small>問い合わせ 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</small></p>				

障がいのこと、生活のことなどでわからないこと、困ったことがあれば、ご相談ください。

## まつえ障がい者 サポートステーション絆

通称: サポート絆

住所 〒690-0852 松江市千鳥町70 松江総合福祉センター3階

TEL 0852-60-0400 FAX 0852-21-4001

E-Mail s-kizuna@web-sanin.co.jp

開所日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始は休所) 9:00～17:00

### 『サポートきずな』とは・・・

- ①障がいのある方やご家族が安心して相談していただける総合相談窓口です。
- ②障がいや生活環境により必要となるサービスや制度利用についての情報提供や支援をします。
- ③相談内容によって各種制度の窓口や関係機関へおつなぎします。

●福祉サービスについて

問い合わせ

松江市障がい者福祉課

☎0852-55-5054

まつえ障がい者サポートステーション「絆」

☎0852-60-0400

# まつえ障がい福祉 ガイドブック ～児童編～

まつえ障がい者サポートステーション絆  
2021年発行

